

長崎市告示第414号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月1日

長崎市長 鈴木史朗

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
滑石トンネル西口自治会
- (2) 事務所
長崎県長崎市鳴見町52番地9
- (3) 代表者の氏名
鳴海 幸代
- (4) 代表者の住所
長崎市鳴見町31番地6

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「草野 由美子」を「鳴海 幸代」に改める。
- (2) 代表者の住所
「長崎市鳴見町24番地22」を「長崎市鳴見町31番地6」に改める。